

業務改善計画の報告について

令和 5 年 2 月 20 日
日本小型船舶検査機構

令和 5 年 1 月 20 日、国土交通省海事局長より、機構に対して、船舶検査業務の改善に関する指示書が発出されました（[PDF リンク：船舶検査業務の改善について](#)）。

機構は、上記改善指示を受け、令和 5 年 2 月 20 日、国土交通省海事局長に業務改善計画を報告いたしました（[PDF リンク：船舶検査業務の改善に関する指示を受けての改善処置について](#)）。

改善処置を確実に実施し、船舶検査の実効性を向上することで、社会からの信頼の回復に努めてまいります。